

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
山武杉の森や、九十九里の海といった、自然豊かな環境に恵まれたホームである。2ユニットだが、道を隔てて一軒ずつに分かれており、ペンション風のセンター棟と一般民家のような旅路棟からなる各ユニットが個性を出し、良い意味で競い合っている。どちらも明るく、ゆったりと落ち着ける空間である。庭の広い旅路棟には家庭菜園があり、両ユニットの入居者が畑仕事を手伝い、収穫物は食卓に上る。管理者は二人とも熱い思いを持ち、職員と一体となってケアに当たっている。これが入居者に伝わり、家庭的な温もりのある雰囲気を出している。旅路棟では、生後まもない管理者の赤ちゃんが毎日のように食卓を囲み、入居者はその成長を喜び、楽しんでいる。赤ちゃんから祖父母世代の交流が自然な形で実現している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	職員は、運営理念をよく理解しており、玄関等に分かりやすく明示され、入居者や家族にも説明されている。しかし、パンフレットや説明文書には記載されていないので、明示することが望まれる。
生活空間づくり	どちらのユニットも、気軽に訪ねることのできる雰囲気があり、内部も家庭的で居心地がよい。改善点は特になし。
ケアサービス	職員は明るく、やさしい態度で入居者に接している。食事はユニットごとに、毎日、入居者も含め皆でメニューを考え、その日の気分や希望に合わせた食事を提供している。チームケアのための会議は、一方のユニットは定期的に行い、内容を記録しているが、もう一方のユニットは、日常的に話し合っているとこのとで、特に会議としては行っていない。しかし、普段の意見交換に加え、定期的な会議の場を設け、記録に残すことで、よりよいケアにつなげていくことが期待される。入浴は、毎日、可能な範囲で時間を制限せずに入ることができる工夫が望まれる。
運営体制	昨年11月、運営体制をユニットごとに分けて以降、各ユニットの個性が鮮明になり、より良いケアが実施されている。管理者は熱意を持ち、職員の意見を取り入れながら、ケアサービスの質の向上に努めている。職員は可能な限り研修に参加しているが、案内がくれば受講するという形にとどまっているため、不定期で、受講の機会も職員間でばらつきがみられる。年間の計画を立て、一人ひとりが必要とする研修を受講できる体制作りが望まれる。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
運営理念			
	運営理念	4項目	3
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	6
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	9
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	9
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	9
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○ 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は理念を具体化する努力をしており、職員にも伝えている。	
2	3	○ 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		「その人らしく自由に生活するための 相手の立場にたったまごころのある 介護サービスの提供」という理念を、玄関等に分かりやすく明示しているが、パンフレットや説明文書等には記載がない。	パンフレットや利用案内時の説明文書に明示することが望まれる。
3	4	○ 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に分かりやすく記載されており、入居者、家族等にも説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○ 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域住民の代表が参加する運営推進会議に積極的に参加し、理解を拡げるよう努めている。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○ 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			違和感なく周囲に溶け込み、気軽に入りやすい雰囲気である。旅路と刻まれた大きな石が、表札代わりになっている。	
6	7	○ 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			内部はくつろげる雰囲気があり、調度備品も家庭的な雰囲気である。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○ 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			センター棟2階には、テレビを置いたコーナーがあり、ソファでゆったりできる。旅路棟の居間には畳部分があり、庭には日向ぼっこができるベンチもある。	
8	9		○ 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			たんす、ベッド等、使い慣れたものが持ち込まれ、各室とも個性的な部屋作りがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
			2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11		○ 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			各居室の手すりは、入居者の身長や動線に合わせて管理者自ら設置する等、熱心に取り組んでいる。その他の場所も、状況に応じて工夫している。	
10	13		○ 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には名札をかけ、トイレには表示がある。夜間は明かりをつけ、場所間違いが起きないようにしている。	
11	14		○ 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音、照明等は調度よく、気になる点はない。昼食時は、程よい音量でクラシック音楽が流れている。	
12	15		○ 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は適時行われ、併せて空気清浄機も活用している。温度調節も適切である。	
13	17		○ 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			目につくところに、文字の大きなカレンダーや時計が配置されている。	
14	18		○ 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫道具、園芸用品等、いつでも使えるように用意している。ほうきも柄がプラスチックでない、入居者に馴染みのある品を準備している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○ 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居時には何度も自宅を訪問し、十分なアセスメントを行っている。入居後も情報収集しながら、個別の計画を作成している。	
16	21	○ 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員は気づいたことを介護日誌に書きとめ、介護計画に活かしている。作成された内容を、職員はいつでも確認できる。	
17	22	○ 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			サービス計画書の中の、入居者と家族の意向欄に書かれた内容をよく理解し、介護計画に反映するようにしている。	
18	23	○ 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			見直しは、状態が変わらなくても3ヶ月に1回は行っており、変化があれば随時見直している。	
19	24	○ 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の状態を1週間分見ることができる書式の介護日誌と、夜勤者が書く夜間日誌、申し送りノート兼ねる業務日誌、合計3種類の記録をつけている。	
20	25	○ 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員の交代時に口頭で申し送りをし、併せて業務日誌に確認印を押している。	
21	26	○ チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		センター棟は定期的に会議を開き、記録を残している。旅路棟は日常的に意見交換を行っているが、定期的な会議が開かれていない。	日常的な話し合いに加え、定期的な会議を開き、記録を残すことで、よりよいケアにつなげることが期待される。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者ごとに、その人に合わせた言葉遣いや対応がされている。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は明るく、ゆったりと穏やかに入居者に接している。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者のバックグラウンドをできる限り把握するように努め、接し方にも活かしている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床時間や就寝時間も含め、入居者は自分のペースで生活している。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			毎日の食事は、入居者の意見を取り入れて決めている。服も日々選んでもらうようにしており、和服の素敵な装いの入居者もいる。	
27	35		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			昼食のおにぎりを握ったり、後片づけをしたり、職員の見守りの中で、できることは入居者自身が行っている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者と計画作成担当者は、身体拘束の研修を受けており、身体拘束は行っていない。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、鍵はかけていない。徘徊する入居者には、職員が付き添っている。近所の人も声をかけてくれる等、協力関係ができています。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ等、それぞれ好みのものを使っており、それ以外の食器も家庭的である。	
31	44 ○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			献立は、当日に決めているので、入居者の状態に応じて柔軟に対応することができる。	
32	45 ○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事、水分の摂取量は介護日誌に記録し、把握している。	
33	47 ○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は、入居者と一緒に食事を楽しみながら、さりげなくサポートしている。食後も、ゆっくりとおしゃべりを楽しむゆとりがある。	
	2) 排泄					
34	48 ○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			介護日誌に記録し、把握しており、自立に向けた支援をしている。	
35	50 ○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁の対応もさりげなく、プライバシーに配慮して行っている。	
	3) 入浴					
36	53 ○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		原則として、入浴日や時間を決めている。	ユニットごとに風呂があるため、週3日ずつ入居者が行き来して毎日入浴できる方法を検討中なので、今後が期待される。
	4) 整容					
37	56 ○ 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ほとんどの入居者が訪問理美容を利用しているが、希望があれば職員が外の美容院に付き添っていく。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○ ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			どの入居者も身綺麗にしており、整容の乱れはない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○ 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			管理者は、眠れない日があっても、そういう日もある、とゆったり構えている。昼間は散歩に出て安眠できるよう配慮し、どうしても眠れない入居者には、職員が話し相手をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○ 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理が困難な入居者については、ホームで管理することもあるが、買物時には、自分で支払いをしてもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の手伝い、菜園、陶芸教室等、一人ひとりが楽しめる場面作りを心がけている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携医療機関が24時間対応してくれるので、いつでも相談できる。	
43	73	○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族が遠い所に住んでいる入居者もあり、ホームが入院先に着替えを持っていくこともある。入院時はその都度、医師に面談し、早期退院に向けた話し合いをしている。	
44	74	○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			東京市民の入居者は市民健診を受けている。それ以外の入居者も、訪問診療のほかに年1回の健診を受けている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物や散歩、陶芸等、生活や趣味を楽しみながら、機能維持に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員はトラブルの原因を把握しており、入居者一人ひとりに合った対応法を話し合っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者は習慣的に口腔ケアを行っており、職員は状態に応じて、介助している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			管理者が、入居者別・曜日別に分別して保管している薬を、その日専用のボックスに入居者別に移し、さらに担当職員が、手渡す時に確認している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は危機管理マニュアルよく勉強しており、緊急時の手当ても行うことができる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防接種は全員受けている。ノロウイルス対策の消毒も毎日行っており、感染症が発生した場合の手順も決められている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買物のほか、コンサートに出かけたり、近所の家でお茶を飲むこともある。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			いつでも訪問できる雰囲気作りを心がけており、週2、3回訪れる家族もいる。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者が熱意を持ってサービスの質の向上に努めている様子が感じられる。また、職員も自分の役割や責任を自覚し、ケアに当たっている。	
54	97		○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は職員の意見によく耳を傾け、意見交換をしている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の一日の生活の流れ全体を職員に把握してもらうため、ローテーションを固定していない。急な事態には、ユニット間で助け合い、支援している。	
56	103		○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		一部の研修は受けているが、全職員がそれぞれの力量に応じた研修を受ける体制には至っていない。	職員一人ひとりに必要な研修を見極め、計画的に受講できる体制作りが期待される。
57	105		○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			休憩時間が取れており、悩みを相談できる体制がある。職員同士の親睦も図られている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		○ 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に自宅を数回訪れ、慎重なアセスメントに基づき、十分検討している。	
59	109		○ 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			管理者は退去先を訪問し、十分な情報を得た上で、入居者、家族とも納得がいくように話し合っている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		○ ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			包丁、まな板はアルコール消毒し、共有スペースもノロウイルス対策の消毒をしている。	
61	114		○ 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁は戸棚、薬は事務所に保管している。洗剤のある風呂場は、未使用時に鍵をかけている。	
62	116		○ 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書に記録し、今後の対応について検討している。	
内部の運営体制 10項目中 計				9	1	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		○ 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要な情報は全て提供している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		○ 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記しており、訪問時にも繰り返し伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には、日頃の様子を伝え、希望や意見を聞くようにしている。あまり訪ねてこない家族には、管理者が家族を訪問することも検討している。	
66	123		○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月ホーム便りを通して、健康状況と近況を家族に報告している。写真は頻繁に撮り、ホーム内で掲示した後、それぞれの家族に送付している。	
67	126		○ 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			物品を購入した際は、レシートを添付して送付している。高価な品を購入する必要がある場合は、事前に家族の了解を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の介護保険課に週1回は顔を出すようにしている。市の職員が参加する運営推進会議に出席し、連携を図っている。	
69	130		○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域のボランティアを受け入れている。近所の人がお昼のおかずに卵焼きを作って持ってきてくれたり、地域住民との自然な交流がみられる。	
70	132		○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			牛乳屋さんやパン屋さんが訪問販売に来てくれている。近所のスーパーには入居者の事情を説明している。消防署にも情報提供している。	
71	133		○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			近くの大学の実習生や、ボランティアの訪問見学を受け入れている。管理者は、認知症介護の講師を引き受ける等、ホームの機能を地域に還元しようと努めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。